

福岡市健康づくりサポートセンター指定管理業務評価書

1 指定管理者

福岡市医師会・鹿島建物共同事業体

(一般社団法人福岡市医師会及び鹿島建物総合管理株式会社の共同事業体)

2 指定期間

令和3年4月1日～令和8年3月31日

3 評価対象期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

4 評価手順

(1) 指定管理者による自己評価

(2) 市による評価

(3) 評価委員会による評価

(4) 市による最終評価

※(3)は指定期間中1回以上実施することとし、(3)を実施しない場合、(2)が最終評価となる。

令和5年度指定管理業務評価においては、(3)を実施。

5 評価方法概要

「福岡市健康づくりサポートセンター指定管理者評価実施要領」に基づき、評価項目毎に点数を付し、評価を行う。

評価項目	項目内容	配点	評価判定
1 実施体制	人員体制 人材育成 委託業務 法令等遵守 労働条件 個人情報保護 管理記録 連絡調整 緊急対応 財務状況	68 点	A : 68～60 B : 59～51 C : 50～42 D : 41～33 E : 32～20
2 内容・水準	施設管理 利用者対応 事業運営 維持管理 環境配慮 広報業務	178 点	A : 178～152 B : 151～125 C : 124～ 98 D : 97～ 71 E : 70～ 40

	苦情対応 事故対応		
3 収支等	管理経費 経理事務 予算執行 経費縮減	14 点	A : 14~13 B : 12~11 C : 10~ 9 D : 8~ 7 E : 6~ 4
総合評価		260 点	A~E

※総合評価は各評価項目に対する評価を総じて、A～Eの5段階で評価を行う。

【参考】総合評価判定基準

A	特に優れている
B	優れている
C	標準である
D	やや劣っている
E	劣っている

6 評価結果

別紙「指定管理者評価表」のとおり

7 評価講評

(1) 実施体制

- ・人員体制、法令等遵守、連絡調整など、それぞれ水準を満たしており、適切である。
- ・業務日誌等は事業毎に整理されており、紙及び電子媒体共に適切に保管されている。
- ・個人情報保護に関して、再委託先を含む従事者に十分な指導がなされている。従事者に予告なしに実施する個人情報保護に関する訓練の実施や、個人情報を含む郵便物送付の際のダブルチェックにより、個人情報の漏えいを発生させることなく業務を遂行出来ている。

(2) 内容・水準

- ・医療機関向けに名刺サイズの事業紹介カードを作成し配布を行う、血糖改善サポートの案内に関して、各区検診時での案内ではなく、健診結果説明会に出向いて案内するなど、積極的に利用者拡大に向けた試みを実施している。一部の健康教室や検診については、さらなる利用者拡大の余地があるため、一層積極的な広報（情報発信）を期待している。

(3) 収支等

- ・会計基準に則った適正な経理の執行、支社が持つ他施設類似工事情報との金額比較など、経費縮減のための工夫などの努力が見られている。

【総合評価】

基本協定及び実施協定に基づき、適切に施設管理と事業運営がなされている。利用者拡大に向けた新たな試みは非常に高く評価できる。今後も、市民の健康づくりや生活習慣病予防等を積極的にサポートしていくとの観点を踏まえ、健康情報の普及や利用者拡大に向け、一層主体的・継続的な取り組みを期待したい。

指定管理者評価表

項目	内容			配点	評価
1 実施体制	人員体制	◇ 1 事業計画書に定めた人員配置になっているか。		3	A
		◇ 2 業務に必要な資格を満たしているか。		3	
	人材育成	◇ 3 事業計画書に基づき、計画的に研修を実施しているか。		3	
		4 研修の実施状況や参加状況を適切に評価しているか。		5	
	委託業務	◇ 5 業務の再委託は、事前に市の承認を受けているか。		3	
		◇ 6 業務の再委託は、チェック体制を構築した上で執行状況を確認しているか。		3	
	法令等遵守	◇ 7 損害賠償保険に加入しているか。		3	
		◇ 8 法令・条例等を遵守し、必要な点検、報告等を適切に行っているか。		3	
	労働条件	◇ 9 労働関係法令は順守されているか。		3	
		10 個人情報保護に関して再委託を含む従事者に十分な指導がなされているか。		5	
	個人情報保護	11 個人情報の取扱いは適切か。		5	
	管理記録	◇ 12 業務日誌等を作成し、適切に保管しているか。		3	
		◇ 13 点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されているか。		3	
	連絡調整	◇ 14 協定書等に基づき、各種報告書を市に提出しているか。		3	
		15 入居施設との連絡調整等、市・関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。		5	
	緊急対応	◇ 16 夜間・休日における事故、災害等発生時の緊急連絡先一覧を作成し、適切に更新・共有しているか。		3	
		◇ 17 緊急時のマニュアルが整備されているか。		3	
		◇ 18 定期的に緊急時の訓練等を行っているか。		3	
		◇ 19 緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行っているか。		3	
	財務状況	◇ 20 団体の財務状況は、経済的な安定性、信頼性があるか。		3	
	1実施体制 評価 (A:68~60、B:59~51、C:50~42、D:41~33、E:32~20)			68	
2 内容・水準	施設管理	◇ 21 開館時間、供用時間、休館日は順守されているか。		3	B
		◇ 22 利用の手続き、減免の手続きは適切か。		3	
	利用者対応	23 迅速・丁寧な対応ができるか。		5	
		24 挨拶、言葉遣い、態度、服装等の接遇は適切か。		5	
	事業運営	☆ 25 健康相談や各種健康教室の実施、各種健康情報の発信など、健康づくりの普及・啓発(一次予防)を適切かつ効果的に遂行しているか。		30	
		☆ 26 総合的な健診(二次予防)について、適切な実施体制が確立されているとともに、健診受診者増に向けた工夫がなされているか。		30	
		☆ 27 糖尿病の重症化予防事業(三次予防)について、具体的な支援システム構築の理念及び手法が適切であるか。		30	
		28 自主事業計画書に基づき、自主事業を実施しているか。		3	
		29 自主事業がサービスの向上に寄与しているか。		5	
		30 利用状況を適切に把握し、分析しているか。		3	
		31 利用者の意見・要望に適切に対応しているか。		5	
		32 利用者アンケートの結果を分析し、対策を講じているか。		5	
	維持管理	◇ 33 協定書等に基づき、清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。		6	
		◇ 34 協定書等に基づき、施設・設備の保守管理を適切に行っているか。		6	
		◇ 35 備品の管理は適切か。		3	
		36 緊急に対応する必要がある修繕や改修等への対応は適切か。		3	
	環境配慮	37 省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされているか。		3	
	広報業務	38 計画を定め、戦略的に広報に取り組んでいるか。		5	
		39 チラシ・パンフレット等の内容は充実しているか。		5	
		40 ホームページ・SNSの内容は充実しているか。		5	
	苦情対応	41 苦情等に対して適切に対応・報告しているか。		5	
	事故対応	42 事故発生時に適切に対応・報告しているか。		5	
		43 事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。		5	
	2内容・水準 評価 (A:178~152、B:151~125、C:124~98、D:97~71、E:70~40)			178	
3 収支等	管理経費	◇ 44 管理経費は、会計基準等に則り適正に処理されているか。		3	A
	経理事務	◇ 45 専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。		3	
	予算執行	◇ 46 収支予算書の範囲内で適正に予算を執行しているか。		3	
	経費縮減	47 経費が縮減され、又はその縮減に向けた取り組みを行っているか。		5	
	3収支等 評価 (A:14~13、B:12~11、C:10~9、D:8~7、E:6~4)			14	
	合計			260	
	総合評価				B
特記事項					

○評価点数
◇・☆以外…5.特に優れた成果(取り組み)が挙がって(なされて)いる、4.優れた成果(取り組み)が挙がって(なされて)いる、3.標準的な成果(取り組み)が挙がって(なされて)

いる、

◇ …3.水準を満たしている、2.水準を満たしていない面がある、1.水準を満たしていない

☆ …別紙「評価基準細目」により採点

○総合評価

各項目評価に対する評価を総じて、A～Eの段階で評価

※目安…A:260～222、B:221～183、C:182～144、D:143～105、E:104～64